

社会保険庁をめぐる不祥事案等に関する調査報告書概要

金銭登録機

国民年金の保険料徴収に用いる携帯端末を(株)カワグチ技研から14年度に調達

国民年金の納付率の低下や未納者カードの盗難などにより早期導入の必要性

渡邊元課長(収賄容疑で公判中)の経理課補佐への指示により、14年度導入・業者選定・契約形態に影響

(株)カワグチ技研から14年度内に調達することを決定した結果、不適切な契約形態(地方での随意契約)等を生じさせた

届出用紙等印刷システム

届出用紙を両面印刷できるパピートを11年度に(株)カワグチ技研から導入

担当班長(別件で懲戒免職済)が上司の了解を得ず、契約締結前に事業を計画している旨の文書を(株)カワグチ技研に手交。また監修料名目で200万円を受領

システムの導入前後の業務管理がなざり

- ・11年度分の仕様書や官報公示では需要を過大に提示、これが背景となって13年度分の単価を引上げ
- ・導入後も本庁から届出用紙を交付し、また、使用状況を把握せず

図書購入及び印刷発注

過去5年間に(株)ニチネン企画から購入した図書等は9品目、印刷物等の発注は11品目
・合計11億7300万円

図書等に係る監修料については、右欄追加調査参照

印刷物のうち1品目については、渡邊元課長が(株)ニチネン企画に受注させるよう指示し、企画競争に工作

コンサルタント契約

過去5年間に(株)ニチネン企画から図書等を購入した社会保険事務局:41事務局
・合計9億1500万円

社会保険事務局OBのコンサルタント契約者:16事務局、26人

・コンサルタント料総額約6140万円、1人あたり約150万円

・コンサルタント契約者がいる事務局の(株)ニチネン企画からの年間平均購入額は、いない事務局の約10倍

監修料に係る追加調査

過去5年間の(株)ニチネン企画に係る監修料
・約3200万円
・監修料の実態は前回調査と同様

社会保険庁の監修料
・各課の庶務担当者から経理課予算班の担当者に預けられ、各課の職員数に応じて配分

・課の統廃合に伴い職員同士の助け合いの慣行を延長したものの、組織的管理と言わざるを得ない

・経理課予算班担当者が一部を持出し

(株)カワグチ技研及び(株)ニチネン企画の役員から金品等を受領した者(100名)
賤別金等:36名 ゴルフ及び旅行:14名 中元・歳暮:79名 飲食 4名
(注)利害関係の有無については今後精査が必要

処分等

渡邊元課長:懲戒免職
以下をはじめ、利害関係、金品の授受等の程度に応じて厳正に処分
・経理課補佐:海外を含む複数回のゴルフ
届出用紙等印刷システム担当班長:懲戒免職済
・経理課班長:複数回のゴルフ・多額の賤別

再発防止策

調達関係
随契審査委員会による事後審査と副大臣への事前報告(500万円以上の随意契約)
監査指導室の設置による内部監査の強化及び外部からの運営チェック(運営評議会)
決裁手続の厳格化
事業担当課と経理課の役割分担の明確化
第三者(民間アドバイザー)も参画した「社会保険庁調達委員会」

現在勤務している公益法人に対し処分等の検討を要請

コンサルタント契約をしないよう徹底
社会保険事務局に契約審査会を設置、本庁による監査の強化

経理課予算班担当者、各課庶務担当者、前回調査関係者の責任を問う

監修料の受取禁止
幹部職員等の給与の自主返納(16年10月以降)
申出総額:約1億5千万円

不祥事発生の構造的背景
内部統制(ガバナンス)の不足
内向きで閉鎖的な組織体質

抜本的な組織改革の推進